

令和4 年度 厚生労働科学研究 障害者総合研究事業
障害児虐待予防のための包括的支援マニュアルの作成に関する研究
児童相談所における障害児虐待の予防に関する調査

調査へのご協力をお願い

障害児虐待の予防のためには、虐待を発見するだけでは問題は解決せず、問題が発生する前に予防できるように、包括的な支援の充実を図る必要があります。これまでも「児童発達支援ガイドライン」、「放課後デイサービスガイドライン」、「ペアレント・トレーニング実践ガイドブック」、「障害児虐待予防マニュアル」等が作成されてきました。しかしながらまだまだ実施普及には課題があると考えています。本研究では、障害児虐待の包括的な予防のために、積極的な権利養護の観点から、直接的な家族支援やペアレンティング等のガイドラインの実施状況を把握・検討し、障害児虐待の予防に焦点を当てた課題を抽出すると共に、関係機関、特にきめ細やかな寄り添い支援を行うことが想定される機関に対しての調査を実施し、包括的なマニュアルを作成することを目的としております。研究の初年度である令和3年度は、質問紙調査によってガイドライン、マニュアル、ペアレントトレーニング等の活用実態と課題を把握することを目的としております。

児童相談所等における子ども虐待の対応件数が増加の一途をたどり、また家庭支援や児童福祉施設入所児に占める障害のある子どもの割合が高止まりしている現状において、対応の実態を把握し、児童相倫理的配慮等

ご多忙の状況を考え、既に公開されている調査結果等でデータが把握されているものは省き、最小限の質問内容といたしました。本研究において、集約したデータを分析し、個別の機関については分析は行いません。また、解析結果の公表は統計的に示し、個別の調査票を取り上げた公表は行いません。入力したデータで、施設ID等を含むものは主任研究者の研究室にある鍵のかかるロッカーで10年間保存を行います。本調査票の回答をもって、調査ご協力の同意をいただけたものとさせていただきます。

なお、本研究は日本社会事業大学研究倫理委員会による倫理審査を受けておりますことを申し添えます。(承認番号:22-0803)

締め切り：令和5年3月1日

【本調査に関するお問い合わせ先】

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30 日本社会事業大学 有村研究室

E-mail: rsch@jcsw.info

TEL: 042-496-3163

※ お電話の場合は、お時間をいただく場合があります。その場で受け取れない場合、留守番電話での対応となりますので、メッセージにお名前とご連絡先を含めていただきますよう、よろしくお願いしま

【回答の返送について】

同封の封筒に封入の上、郵送にてご送付下さい。

なお、本研究は、以下のWebフォームからも回答が可能です。

<https://rsch.jcsw.info/mhlw2022/>

また、上記ページより、調査票のPDFフォームもダウンロードできます。



I 貴児童相談所において、令和3年4月から令和4年12月までに委託を行なった、障害のある児童数について、ご回答下さい。

	養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親	ファミリーホーム	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	児童自立生活援助事業
知的障害											
発達障害											
肢体不自由											
聴覚障害											
重症心身障害											
不明、その他											
グレーゾーン											

※ グレーゾーンとは、診断等はないが、児童相談所において子どもに知的障害や発達障害等がある可能性が高いと想定したケースを指す

II 貴児童相談所が関わっているケースのうち、令和3年4月から令和4年12月まで在宅で障害児通所支援施設を利用、及び障害児入所施設に入所している子どもの数について、把握している範囲でご回答下さい。

	児童発達支援センター	医療型児童発達支援センター	児童発達支援事業	放課後等デイサービス	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
知的障害						
発達障害						
肢体不自由						
聴覚障害						
重症心身障害						
不明、その他						
グレーゾーン						

Ⅲ 貴児童相談所が関わっているケースのうち、令和3から4年12月までに、里親や社会的養護等から障害児施設、あるいは障害児施設から里親や社会的養護の施設等に入所した子どもの数を教えてください。

前

	家庭	養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親	ファミリーホーム	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
後 福祉型障害児入所施設											
医療型障害児入所施設											

前

後	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
家庭		
里親		
ファミリーホーム		
児童養護施設		
養育里親		
専門里親		
養子縁組里親		
親族里親		
ファミリーホーム		
乳児院		
児童養護施設		
児童心理治療施設		
児童自立支援施設		
母子生活支援施設		
児童自立生活援助事業		

IV 里親委託等の状況について教えてください

里親委託の際の、子どもの障害に関連して、必ず伝えるべき内容、伝えにくい内容とその理由について、上位5項目を教えてください。

必ず伝えるべき内容	その理由
伝えにくい内容	その理由

V 障害のある子どもは、「児童虐待の防止等に関する法律」、「障害者虐待予防法」が適用されます。そのことについて困難やお考えがあれば教えてください。

VI 令和4年度中に要保護児童対策協議会において、障害のある子どもの取り扱いについて、教えてください。

管轄にある自治体数	[]	虐待事案としての取り扱いがあった自治体数	[]
		虐待事案ではなく、障害児の支援としての取り扱いがあった自治体数	[]

VII その他、障害児の虐待対応、予防について、お考えがあればご記入下さい

これにて設問は終了です
ご協力ありがとうございました